

# 手話言語法ニュース

2016年7月20日 No.31

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445  
手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二  
法制定検討グループ：久松三二（事務局兼）・大杉豊・田門 浩  
普及啓発・広報グループ：小中栄一・渡辺正夫・岡野美也子・倉野直紀  
条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

## 手話言語条例 新たに4自治体で成立

### 【千葉県】

#### 千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例

6月21日、千葉県議会で「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」が可決されました。  
施行は6月28日です。



千葉県森田健作知事（中央左）と肩を組む千葉県聴覚障害者協会の植野圭哉理事長（中央右）

### 【三重県】 - 三重県手話言語条例 -

6月30日、三重県議会で「三重県手話言語条例」が可決されました。

東海地方で初の県条例制定ということで、東海各県のろうあ協会の代表者が集まり、傍聴者数は60名にのぼりました。

施行は来年4月1日です。



三重県議会の議員の方たちと三重県聴覚障害者協会深川誠子会長と共に

### 【北海道旭川市】

#### 旭川手話言語に関する基本条例

6月17日、北海道旭川市で「旭川手話言語に関する条例」が成立しました。旭川市障害福祉課が事務局となり、聴覚障害者団体や市民と共に月に一度意見交換会が行われました。  
施行は7月1日です。



中央で固い握手を交わす旭川市西川将人市長（中央左）と旭川ろうあ協会の山根昭治理事長（中央右）

### 【群馬県中之条町】 - 中之条町手話言語条例 -

6月17日、群馬県中之条町議会で「中之条町手話言語条例」が可決されました。中之条町聴覚障害者福祉協会会長の軽澤高征会長は「中之条町議員と町民と手話を学ぶ機会を広めていきたい。手話通訳者がまだ少ないので手話の必要性を町民に理解していただき、一緒に頑張りたい」とコメントしました。

施行は6月20日です。



中之条町伊能正夫町長（前列左から3番目）と共に

## 石狩手話フェスタ2016開催!

6月19日、北海道石狩市の石狩市花川北コミュニティセンター大ホールで「石狩手話フェスタ2016」が行われ、約350名が来場しました。

2015年6月21日に「石狩市手話基本条例」施行1周年を記念した「石狩手話フェスタ2015」が開催されました。今回は2回目の開催です。



手話で挨拶をする田岡克介市長

開会挨拶では、石狩市の田岡克介市長が手話を交えて挨拶されました。

講演では、メインゲストでろう者俳優の庄崎隆志氏が「俳優35年の人生と手話の魅力を語る」をテーマに講演しました。



庄崎隆志氏



北陽幼稚園の園児たち

北陽幼稚園の園児たちによる手話コーラスが行われました。

# 条例制定後の取り組み

## 【静岡県浜松市】

浜松市では、ホームページで手話動画の配信や市内7ヶ所の市役所及び区役所にテレビ電話機能を活用した遠隔手話通訳サービスのタブレット型端末の設置、小中学生を対象とした手話体験講座などを実施しています。

●浜松市 浜松市手話言語の推進に関する条例の概要  
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/syoghuku/syuwa/>

●浜松市 手話動画 HP  
<https://www.youtube.com/watch?v=KouDZ5LLGSM&feature=youtu.be>



市のマスコット「家康くん」

## 【山梨県市川三郷町】

市川三郷町は、「市川三郷町手話推進会議」を設置し、施策として庁内職員で構成された手話施策推進プロジェクトの結成、出前講座やミニ講座で使用するリーフレットの作成、学校や保育園などでの手話の普及を実施しています。

## 【京都府城陽市】

城陽市の主な取り組みは、幼稚園・保育園を対象とした出前講座、市内の大型店舗の従業員を対象とした手話学習会、意思疎通支援の拡充として手話通訳者の現任研修会の充実、市役所職員を対象とした手話研修会などを実施しています。

●条例制定後の新規事業 城陽市 HP  
<http://www.city.joyo.kyoto.jp/living/welfare/handicapped/page32>

## 【兵庫県明石市】

明石市は、市役所内の障害福祉課、市主催行事、市後援行事などに手話通訳者・要約筆記者の配置、市役所内の窓口にてテレビ電話機能を活用したタブレット型端末の設置、音声文字変換システムの運用、手話通訳士の資格を持った正規職員の採用、平成27年度から29年度にかけて市内すべての小学校で4年生を対象に、手話通訳者とろう者が講師役となり、手話教室を実施しています。

市役所内（障害福祉課）の窓口にて設置したタブレット型端末を活用して対応している様子です。→



←ろう者と手話通訳者が講師役となり、手話表現とろう者への理解という内容で小学生に教えている様子です。

●明石市 手話言語・障害者コミュニケーション条例の施行に伴う施策

[https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/fu\\_soumu\\_k/a/sesaku/torikumi.html](https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/fu_soumu_k/a/sesaku/torikumi.html)

★条例を制定している自治体を全日本ろうあ連盟のホームページに掲載しています↓

<http://www.jfd.or.jp/sgh/joreimap>



## 手話を広める知事の会 設立

7月21日に「手話を広める知事の会」が設立し、イベント・手話言語フォーラムを行います。詳細は次号で報告します。



日時：2016年7月21日（木）9：30～15：00

会場：参議院議員会館 1F 講堂

目的：言語のひとつである手話を広め、聴覚障害者の更なる社会参加を促進する。

【第1部】9：30～11：00

### 手話を広める知事の会設立総会

- ・総会
  - ・応援の挨拶
  - ・記念講演 講師／日本財団 笹川陽平会長
  - ・基調報告
  - ・「手話言語条例」制定県による事例発表
- 総会終了後 11：00～記者会見

【第2部】13：00～15：00

### 手話を広める知事の会 設立記念・手話言語フォーラム

- ・ミニ講演/読売新聞大阪本社 井手裕彦編集委員
- ・全国手話言語市区長会の取り組み 他

【問合せ先】

全日本ろうあ連盟「手話言語法制定推進運動本部」

FAX：03-3268-8847 TEL：03-3267-3445

E-mail：[info@jfd.or.jp](mailto:info@jfd.or.jp)